

# 2025 年度 第 3 回子ども・子育て会議議事録

2026 年 3 月 23 日（月） 18:30～  
富良野市複合庁舎 1F 会議室 CD

## 1. 開 会

ご案内の時間となりましたので、これより 2025 年度（令和 7 年度）第 3 回子ども・子育て会議を開会いたします。

## 2. 教育長あいさつ

まず始めに、近内教育長よりご挨拶をいただきます。

皆さんこんばんは。今日とうとう積雪がゼロになりました。一足早い春なのかなと思いますが、皆さんご多用の中子ども・子育て会議に参加いただきまして大変ありがとうございます。この子ども・子育て会議ですが、みなさんご承知のとおり年度途中から仮称富良野市こども計画を策定するための審議会の役割を担うということで、一段と責任の重い会議になっております。現在本市では、全てのこどもたちが生涯にわたって健康で元気に育っていただくための「こども計画」の策定に向けて令和 7 年度途中から具体的な作業を行っています。審議会の位置づけもそうですが、アンケート調査を行い、2 月には小学生中学生高校生に参加していただき、図書館でこどもワークショップを行っています。こども施策に関する意見、あるいは教育そしてまちづくりに対する意見をたくさんいただきました。参加したこども達の感想も良く、今後も続けていってはどうかといった前向きな意見もいただいています。今日はアンケート調査の結果、こどもワークショップの経過などについて榎ぎょうせいの研究員の方から分かりやすくご説明をいただきます。そういった中で 4 月以降の具体的な計画の策定に向けて、ご意見等を受け賜われればありがたいと考えております。いずれにしても、こどもはそれぞれ一人の人間として、社会に主体的に参加していただく、こどもの声をしっかり行政に反映できるように、そして我々の一員として参加していただけるような環境づくりに努めたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

## 3. 会長・副会長選任

富良野市子ども・子育て会議設置条例第 4 条で委員の任期は 2 年とされており、本日出席いただいております委員の皆さんの任期は、令和 7 年 1 月 1 日から令和 9 年 11 月 30 日までとなっております。本来であれば委嘱辞令を教育長から直接交付させていただくところですが、委嘱日から今回の会議まで時間がかかなり空くことから、辞令を事前に郵送させていただきました。新たな任期の委員構成となったことから、富良野市子ども・子育て会議設置条例第 5 条第 1 項に基づき、会長及び副会長の互選が必要となっております。

条例では互選となっておりますが、委員の皆さんから特に異論がなければ、事務局から提案させていただきたいと思いますが…。よろしいでしょうか。（委員了承）

それでは、仮称こども計画の策定が来年度（令和 8 年度）予定されている点からも、引き続き、ひまわり幼稚園園長青木さまに会長を、そして副会長に長く委員を担っていただいております認定こども園富良野聖園幼稚園園長 山崎さまをお願いいたしたいと思います。

ご異存がなければ、拍手でご賛同願います。（委員了承）

ありがとうございます。青木会長、正面の会長席に移動願いたします。

#### 4. 会長あいさつ

青木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

みなさんこんばんは。会長に就任いたしましたひまわり幼稚園の青木と申します。次年度こども計画策定という重要な使命がありますので、皆様のご協力をいただいで様々なご意見を頂戴いたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

…挨拶後、

近内教育長におかれましては、他の公務の関係で、ここで退席させていただきます。

…退出後

※報告事項に入る前に、富良野市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項に基づき、本会議開催は委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員17名中12名の出席をいただいでおりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、吉岡委員、出合委員、藤浪委員、福永委員、大橋委員から欠席の連絡をいただいでおります。なお事務局の西出こども未来課長については、急用のため急遽本会議を欠席させていただきますことをご報告いたしますとともにお詫び申し上げます。

#### 5. 報告事項

報告事項からは青木会長の進行でお願いいたします。

##### (1) 子ども・子育て会議委員の委嘱について（以下事務局説明）

先に委員委嘱名簿を送付させていただいておりますが、本日出席いただいでおります委員の皆さんに、令和7年12月1日付けの委嘱状の交付をさせていただきました。子ども・子育て会議の所掌事務に「こども計画の策定」が追加されたことから委員の人数が15名から17名、委員構成も子育て支援に係るより幅広い内容とさせていただいたところでは。

##### (2) こども計画策定に係るアンケート調査について

事前に実施したアンケート調査の単純集計表を委員の皆さんに送付させていただいております。小学校4～6年生(381人)及び中学校1～3年生(453人)の児童生徒全員を対象に、各学校の協力を得て令和7年11月20日～12月15日間で、タブレットを利用しWeb回答で実施いたしました。高校生については富良野高校に通学している生徒全員(460人)を対象に令和7年11月26日～12月15日、保護者は0歳～18歳のお子さんを持つ全世帯(1320人)平成7年12月4日～12月22日、若者については抽出した1,281人を対象に平成7年12月4日～25日、調査表を郵送等しWeb回答で実施いたしました。調査結果の内容については、協議事項の中でこどもワークショップも合せて説明をさせていただきたいと思ひます。

##### (3) こども施策に関する研修会の開催について

「こども施策に関する研修会」を令和8年2月6日に(株)保育システム研究所代表の吉

田正幸 氏を講師に～富良野のこども計画を考える（こどもの貧困問題から少子化対策まで）～ をテーマに開催いたしました。参加者は38名で、子ども・子育て会議委員の皆さん7名に参加していただきました。参加できなかった委員の皆さんには、当日配布された資料を送付させていただいています。

#### （４）こども計画策定に係るこどもワークショップの開催について

事前にこどもワークショップ開催に係る資料を送付させていただいております。市内の子ども達が住みやすいまちづくりについて考える「こどもワークショップ」が2月14日、市立富良野図書館を会場に開催いたしました。小学生から高校生まで15名が参加し、「放課後のすごせる場所」や「富良野のよくしたいところ」など4つのテーマに対して3グループに分かれて、意見を出し合ったところです。

※委員から質疑等なし

## 6. 協議事項

### （１）こども計画策定について

- ・ アンケート調査及びワークショップについて
- ・ 今後のスケジュール等について
- ・ その他

### （２）こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の量の見込みと確保方法について

協議事項でございますが、順番を入れ替えまして、**（２）こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の量の見込みと確保方法について**を先に協議を行い、次に**（１）のこども計画策定について**に進みたいと思います。

先にお配りしている資料「6. 協議事項（２）こども誰でも通園制度の量の見込みと確保方法について」をご覧ください。2枚目以降はこども誰でも通園制度の概要の説明です

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することを目的としています。

保護者にとっては、地域の様々な社会的資源（子育て支援等）につながる契機となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、保護者が子育てにおいてこうした社会的資源を活用しやすくなります。専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり、孤立感、不安感等の解消につながったりするとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につながります。

➡事前配布した資料を使用し説明。資料の3枚目「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）をごらんください。0歳児～5歳児で就労要件ありについては保育所・認定こども園等の利用ができ、満3歳～小学校就学前までは就労要件なしで幼稚園の利用ができます。0歳から満3歳未満で就労要件なしの部分は保育に関しては空白地帯でしたが、この部分に光を当てたのが、こども誰でも通園制度です。

令和6年度に制度の本格実施を見据えた試行的事業を開始、令和7年度法律上制度化され、地域子ども・子育て支援事業として実施。令和8年度は新たな給付制度（就学前の教育・保育（幼稚園・保育所）の給付制度と同様）として全国展開が図られます。富良野市では、子育て支援センターを実施施設として昨年7月から事業を開始しました。利用に際しては、乳児等通園支援事業総合支援システム（全国ネット）を通しての利用となります。

➡ 来年度の本格実施に向けて、子ども・子育て支援事業計画に、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の量の見込みと確保方法の記載が必要なことから、今回提案させていただきました。

➡資料の1Pに戻りますが、「(19)こども誰でも通園制度から～本市では、令和7年度から取り組みを開始します。」

…までは富良野市第三期子ども・子育て支援事業計画に記載済みです。

「地域の教育・保育施設としてから～体制を整備します。」まで新たに文言の追加をしたのと、その下の表を追加いたしました。量の見込みと確保方法の数字については、昨年7月から本年2月までの1月の実利用者数は事業スタートの7月は6人でしたが、その後12名から16名で推移しており、今後の出生者数及び今年度のこれまでの実績から1月の実人数を20名としたところです。上限は月10時間ですが、10時間まで利用する方は少なく、2時間～6時間程度利用される方が多いのが実態です。現在は、市の子育て支援センターで本事業を実施しておりますが、2月27日に市内の幼稚園・保育所・認定こども園を運営している8施設（事業者）を集めて、制度内容の説明をさせていただきました。説明は以上です。

### □質疑応答

**青木委員**～現時点で富良野市在住以外の利用者はいますか

**事務局**～現時点（令和7年度）は、富良野市の地域子ども・子育て支援事業として実施しているの、富良野市在住のこどものみの利用となっています。令和8年度からは法律に基づく新たな給付制度としてスタートするので、制度上は全国だれでも利用できることとなります。ただ利用に際しては事前面談が必要であり、WEBを利用した事前面談も可能なことから体制の整備を検討していく必要があると考えています。

**角谷委員**～富良野市の人口のうち5%ぐらいが外国籍と思われる。年齢も若い方がおられるので、こども誰でも通園制度を利用する外国籍の方々の利用が増えていく可能性がある。それに関して考えはありますか。

**事務局**～子ども未来課の事務所は2階にあり向かいに市民課が配置されています。住民登録をする外国人の方を良く見かけます。また、お子さん連れの方もみかけます。現実的には保育所では外国の方が実際利用しています。両親の一方が日本人や両親とも外国人でも一人が日本語をある程度理解する方の利用なので、なんとか対応してきています。今後利用が増えてくれば翻訳アプリを使うとか外国語での周知をすることは必要になると認識しています。こども誰でも通園制度は、令和7年度は試行的にスタートしました。今後の課題として認識しています。

**角谷委員**～これから外国籍の方が増えていく可能性があるの、対応をきちんとしっかりやる必要があると思う。社会の一員として根付いていただいくためにも、しっかり考えていく必要があると思います

**榎竹委員**～全国から受入れとなった時に市内事業所8カ所で受け入れをしていただけるのか。

**事務局**～令和7年度は子育て支援センターで十分対応できている実態がある。令和8年度から乳児等のための支援給付制度になります。国の支給金額+利用料が事業所に入りますが、それに対して事業者さんが保育者を配置しなくてはならないということで、なかなか経営的にいうと難しいのかなという印象を持っています。運営の仕方も2通りあって、専門的にこども誰通を行うのと、従来ある保育所幼稚園の中で定員に満たない部分でこども誰通を行うパターンがあります。今までは待機児童の解消ということで、小規模保育所も含めて保育所の設置を全国的に進めてきたが、ここに来て年間70万人程度しか生まれない時代とな

り、定員に満たない保育所が人口規模の大きな自治体に出てきていて、経営的に厳しい事業所は閉所してきている現実があります。定員に満たない事業所が0歳から3歳未満児をこども誰通を利用した受入れをしているところが出てきています。富良野市のこども誰通の利用者は、上限の10時間使っている人は少なく、2～6時間の利用が多く、現体制で十分対応できている。過日事業者向けの説明会を行いました、手を上げる事業所さんはありませんでした。

**榊竹委員**～外国から観光で来富された方がこの制度を利用できるのか

**事務局**～事前登録及び事前面談、システムによる運用等があり、外国から観光で来富された方は利用できない。こども誰通はこどものための制度。観光等で来富された方がこどもを預ける場合は、現実的には認可外保育所を利用している。

※「量の見込みと確保方法について」は、委員了承。

それでは次に**協議事項の(1)点目、こども計画策定について** …に移りたいと思います。

新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、最初にこども計画の概要について、事務局で説明をさせていただきます。その後、今回のアンケート調査及びこどもワークショップでお世話になりました株式会社ぎょうせいの堀内研究員から、アンケート調査結果等からみえてきたことなどについて、説明をいただきたいと思います。

**事務局（猪股主幹）より、資料「目指せ！こども“まんなか”社会」を使用し説明。**

資料の1枚目については、昨年行われました市長と市民の地域懇談会のテーマになっている「こども“まんなか”社会」にむけた富良野市の取り組みについての資料の主な点をまとめたものになります。2枚目以降が富良野市こども計画の概要となっています。

こども計画策定の目的については、国においては、こども“まんなか”社会の実現をめざし、こども家庭庁の設置やこども基本法の施行、こども大綱の決定など子ども・若者を取り巻く施策を展開する動きが進められています。「こども“まんなか”社会」とは、全ての子ども・若者が健やかに育ち将来にわたってしあわせな暮らしを送ることができる社会のことで、子どもや若者の視点に立ち、その権利を保障し、意見を政策に反映させていく考え方です。こうした国の動きを踏まえ富良野市においても、これまで分野ごとに作成し推進してきました子ども子育て若者に関する各種施策や計画を整理統合し、こどもを真ん中に据えた総合的な計画として、仮称となりますが富良野市こども計画を策定することといたしました。この計画ではこどもが生まれてから乳幼児期学童期思春期そして若者期まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うこと、また子育てに関する事業だけではなく、少子化対策、子どもの貧困対策、子どもの居場所づくりなど幅広い分野を対象とした計画となります。またその策定プロセスにおいては、こどもや若者の意見を聴き共に進めていくことが重要ポイントとされており、本日報告いたしますこども若者のアンケート、こどもワークショップについてもそうした考えに基づき行ったものでございます。続きまして資料2Pをご覧ください。こども計画の概要でございます。計画策定期間につきましては令和7年度及び令和8年度としまして、計画期間は令和9年度から令和11年度までの3年間を想定しています。本来であれば5年程度の計画期間が望ましいのですが、統合する計画の一つの第三期子ども・子育て支援事業計画が令和7年度から令和11年度までの計画期間で策定しております。この計画につきましては策定が義務付けということから周期について合せる形にしていきたいと考えております。次の第二次こども計画からは完全に両計画が一体化した計画として策定することを予定しています。これにより策定作業やアンケート調査などに係る事務負担や市民の負担軽減、さらには計画期間での表現や目標値の統一を図り、より分かりやすい計画

にすることを目指しています。次に計画の対象でございます。こども基本法では、こどもを年齢で区切るのではなく、「心身の発達過程にある者」と定義されておりまして、本計画におきましてもこどもから若者までを切れ目なく支援していく観点から、若者の対象年齢を概ね39歳までと想定しております。計画の内容につきましては出産や子育てに関することに留まらず、少子化対策こどもの貧困対策、子どもの居場所づくり、若者支援など幅広い分野を対象とし、既存の子ども関連計画を内包しながら分野横断別に整理推進していくこととしております。また計画の推進にあたりましては、庁内に横断的な組織を立ち上げまして、関係部局の連携はもとより本日開催しております子ども・子育て会議、関係団体、市民の皆さんと連携しながら計画の着実な推進進行管理をしていきたいと考えています。資料の3Pをご覧ください。これまでの検討経過及び今後のスケジュールを記載したものです。令和7年度につきましては、庁内検討委員会また子ども・子育て会議を開催しまして、計画策定の考え方や方向性について議論を進めてまいりました。また、子ども、若者、関係団体等を対象といたしましたアンケート調査実施に加えまして、こどもワークショップや市民と市長の地域懇談会、子ども施策に関する研修会などを通じて幅広く意見聴取を行っているところです。令和7年度から8年度のかかけましては、これらの調査を通じまして計画の骨子案だとか計画素案の検討を行い、子ども子育て会議を経ましてご意見をいただきながら内容をブラッシュアップしていきたいと考えています。計画素案につきましてはパブリックコメント手続きを行う外、こども版のこども計画につきましても策定を予定していますので、こども向けの意見聴取・パブリックコメント的なものも今後検討していき、こども達の意見を計画に反映していきたいと思っております。最終的には8年度末に仮称富良野市こども計画を策定し、計画本体、概要版、こども版こども計画を策定する予定となっています。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

**青木委員**～最終的にはこども計画の中に子ども・子育て支援事業計画が包括されるという考えでよろしいか

**事務局**～こども計画の中に子ども・子育て支援事業計画が入っていくという形になります。

**杉村委員**～この計画を策定して、具体的にはどのようなことを行うのか

**事務局**～この計画の大事な考え方として、こども達、関係機関、保護者の考え方を聴いて計画を策定するのが、基本的な考え方となります。今現在、アンケート調査について集計・分析中です。具体的な施策などを来年度考えていくこととなります。より詳細具体的な施策等につきましては来年度考えていくこととなります。

**杉村委員**～こども達のアンケート調査に出てきた意見を具体的にするかということでしょうか

**事務局**～今から具体的なことを言うのは難しいのですが、意見を踏まえながらこういった形で計画に反映できるのか、その思いをどうやって計画に表現していくかということが課題ですが、ぜひやっていきたいと思っております。

**青木委員**～若者の意見を取り入れるというところが、今までの計画と違いますね。なかなか全体の意見をまとめるは難しいと思っております。

➡**株ぎょうせい 堀内猛史 研究員**から「富良野市こども計画策定アンケート(小学生、中学生、高校生、若者世代、保護者の単純集計表)」の説明。

□**小学生のアンケート結果から**

数字の羅列でわかりづらいところがあると思いますが、概要的なことをなるべくわかりや

すく説明させていただきたいと思います。属性の方がどのように回答しているかをみていくと全体像がわかりやすくなりますので、まずそのへんからみていきたいと思います。

回答者の学校名をみていくと、一番多いのが富良野小学校、次に扇山小学校、東小を合せると三校でおおよそ 80%以上を占めているという状況です。学年をみると比較的分散している。性別は男性が女性より 12 ポイントぐらい多くなっている。こういった属性の核が今回回答をしていることを念頭に入れて欲しいと思います。問 2 で、「学習方法について」聞いています。授業以外の勉強方法というところで、自分で勉強するというのが 77.2%と一番高くなっております。多くの子どもが自主的に学習に取り組んでいることとなります。また、「家の人に教えてもらう」も 47%と、家庭の関りも大きいことが伺いしれます。授業以外の勉強時間を見てみると、学校がある日は「30 分以上 1 時間より少ない」が 43.5%で一番多い。長時間学習は少数であります。無理のない範囲で学習していることが伺えます。問 4 で「授業の理解」について聞いています。いつもわかるとだいたいわかるが 60%。一方で教科によっては分からないが 34%と、だいたい 3 人の一人の方が教科によっては分からないと回答している。問 5 の授業が分からなくなった時期をみてみますと、4 年生 5 年生のつまづきが約 70%ということになります。こういった結果から自主学習は広がる一方、つまづきの早期支援が必要だと思います。中学年から高学年にかけての学習支援の強化が重要であることが読み取れます。問 6 の「進路意識」についてです。進路については、まだわからないという方が 36.5%と最も多いのですが、進路希望はまだ形成途上であると言えます。大学、大学院、高等学校など将来を見据えている方も数は少ないが一定数いることがわかります。問 7 の「志望動機」をみてみると、希望する学校や職業があるからといった回答が約 49%と前向きな回答が多い一方で、「家にお金がないと思うから」「早く働く必要があるから」といった経済的理由が 6%程度存在しておりました。小学生の段階でこうした理由をあげることは、家庭の状況を敏感に感じとっている可能性があると言えます。こうした結果から前向きな状況と家庭の状況が伺いしれ、教育機会の公平性や家庭の経済状況に左右されない進路選択が求められると思います。問 8 で「地域活動」について聞いています。地域のスポーツクラブや文化クラブに参加しているかという問に対して、参加している方が 62%と比較的高い一方で、参加しない理由としては、「入りたい地域の少年団、クラブがないから」というのが 40%、塾や習い事が忙しいから 29%、家の事情があるからが 17%。こういった項目が上位にあがっています。こういった内容から活動の偏在や一般的制約が小学生の参加を妨げているということが伺えます。問 12「相談相手」を聞いています。親もしくは保護者が 71%。学校の友達が 63%、学校の先生が 52%となっており、相談する相手が確保されていると言えます。一方で、誰にも相談できない、相談したくないというのが 9%の方が回答しております。一定数の子どもが孤立感を感じていることが伺いしれます。また AI に相談すると回答したお子さんが 7%おりまして、デジタルを利用したニーズも一定数あります。学校家庭以外の相談窓口の充実、オンライン相談の可能性も検討すべきだという結果になっています。問 13「生活の満足」について聞いています。平均しますと 7.9 点ということで、相対的には高いと言えるのではないのでしょうか。前向きな生活感を持っていることが伺えるということになります。ただし 0～3 点も一定数いるので、特別な困難を抱える子どもが少なくないということです。問 14「安心できる居場所」について聞いております。家の中、自分の部屋というのが上位になっておりますが、図書館や公園、インターネット空間などがあげられており、多様な場が居場所になっていると言えます。子どもにとって居場所というのは、家庭から広がっておりまして、地域での居場所づくりの重要性が伺いしれるのではないかと思います。問 19「定住意向」を聞いています。一番多かった回答は、「一度まちを出ても戻ってきたいと思う」という回答が一番多かったです。ずっと住み続けたいと思うを合せて、

富良野に住み続けたいと思う方が約 50%、半分の方が住み続けたいと考えている。判断に迷うわからないという方が、22%いますが、こういったことも含めて定住意識の向上にむけた取り組みが重要かと思えます。問 20 では「望む取り組み」について聞いております。一番多かったのが、安全に遊べる公園や場所を増やすが 62%と最も多くなっています。公園のニーズが高いことが伺いしれます。続いて自転車や歩きで安全に移動できるようにする、富良野の食材を使って給食を美味しくする、放課後や休日に安心して過ごせる場所を増やす…が上位にあがっております。日常生活の質を高めることへの期待が高いという結果になっています。

## □中学生のアンケート結果から

富良野東中学校・富良野西中学校で大半を占めています。学年はだいたい 1/3 に分かれています。性別はほぼ同率ということです。問 2 「学校以外の勉強方法」については、自分で勉強するが 8 割と非常に高くなっています。中学生になると自主学習の割合がさらに高くなっています。友達と勉強するが 30.7%と共同で勉強するというのが一定程度行われている。一方で問 3 「勉強時間」をみると、学校がある日は 30 分以上 1 時間より少ないが 3 割、1 時間以上 2 時間より少ないが 23%ということで、比較的短時間の学習時間となっています。片や全くしないという方が 13%で小学生より増えており、家庭学習の二極化が進んでいることが示唆されております。問 4 「学校の授業」についてです。教科によってわからないことがあるが 46%、わからないことが多い・ほとんどわからないを合せると 7%ということで、半数以上の中学生が何等かにつまづきになっていることです。更に問 5 「いつごろから授業がわからなくなったか」をみますと、中学 1 年生のところが 40.9%、次いで中学 2 年生が 25.4%と続いておりまして、中学進学後の学習環境に慣れず理解が追い付かないケースが多いことが示されています。問 6 の「進学希望」では、高校進学が 59%、次いで大学大学院が 15.1%、まだわからないと進路を決めかねている方が 13%ということで、進路の方向性はだいたい固まりつつあるようですが、まだ迷っている方が一定数いる状況でございます。問 7 「志望動機」をみると、希望する学校や職業があるからが 53%です。自分の成績から考えてが 35%。基本的には前向きな理由と現実的な理由が混在している。一方で家にお金がない早く働く必要があるからと経済的な理由が 4%存在しております。先ほどの小学生より割合は少ないものの、進路選択に経済的な背景が影響している層が存在しているということです。このような結果から進路相談や奨学金の充実など、経済的な影響に左右されない進路選択が必要だと思われます。問 8 「地域活動」です。部活動文化活動への参加は 74%、結構高い割合になっておりました。中学生の生活の中心になっていると言えると思います。一方参加しない理由は、入りたいクラブ・部活動がないからが 51%、塾や習い事が忙しいからが 23%、小学生のアンケートと同様で、選択肢不足あるいは経済的要因が課題として上がっています。問 12 「相談相手」について聞いております。一番多かったのは学校の友達、次いで親もしくは保護者、次いで学校の先生ということです。小学生と比べると、友達への相談が増えて先生の相談は減る傾向になります。一方で誰にも相談できない相談したくないという回答も 8%おり、内容の深刻さが小学生より大きい可能性があると思います。また AI に相談するが 11.4%おりまして小学生より若干高くなっており、デジタル相談のニーズが高まっていることがわかります。このようなことから学校外の相談では、オンラインでの相談体制の整備が重要になってくると思います。問 13 「生活満足度」を聞いております。平均 7.16 で小学生より若干下がっています。背景としては色々あると思いますが、中学生特有の悩みが影響している可能性があります。特に 0～3 点の低評価が 7%存在しておりまして、生活に困難を抱える生徒が一定数いることが伺えます。問 14 「安心できる居場所」

を聞いております。やはり自分の部屋というのが、83.1%、家の中 56%、次いでインターネット空間が 21%おります。家庭内とオンライン空間が中心となっているといえます。一方で居場所がないという方が 0.7%と非常に少ない割合であります。見逃さないことが必要だと思います。問 19「定住意向」を聞いています。住み続けたいという意向は約 34%いました。小学生では 50%いましたので、住み続けたいという意向は低くなっています。問 20「市に望む取り組み」については、安全に遊べる公園や場所を増やす 48%、自転車や歩きで安全に移動できるようにする 23%、体を動かしたりスポーツをする機会を増やすが 22%となっています。

### □高校生のアンケート結果から

問 4「家庭環境」について聞いております。同居家族は父親が 80%、母親が 94%。基本的には安定した家族構成であることが伺いしれます。問 2「生活水準」については、標準くらいというのは 67%、高いとやや高いを合すると 24%おりました。全体としては安定しているといえるのではないのでしょうか。一方でやや低いと低いという回答を合せますと 8%存在しており、多くはありませんが経済的不安を抱える家庭も一定数いるということになっております。高校生の場合は進路選択に経済状況がかなり影響してくることが考えられます。問 6「自己認識」について聞いています。興味深い二面性が見られました。自分らしさというものがあると思うにあてはまるとどちらかといえばあてはまるが 91%、努力すれば希望する職業につくことができるは、あてはまるとどちらかというにあてはまるで 88%、自己肯定感是比较的高いと思います。一方で今の自分を変えたいというのが 81%、今の自分が好きではないというのが 46%、自分が役に立たないと感じるが 44%…と言うように、自己肯定感の低さや自己否定感というものもこちらの方にあらわれていると思います。さらに自分の将来は運やチャンスによって決まるが 70%あり、努力への期待と運への依存が同時に存在している複雑な状況がこちらから読みとることができます。問 8「居場所」になります。一番多かった回答は自分の部屋 93%、家庭が 87%。インターネット空間については 7割の方が選択しております。小学生中学生と同様に家庭内とオンラインというのが居場所になっておりました。問 16「将来の希望」について聞いております。希望があるどちらかという希望があるが 79%、全体的言えれば前向きな回答になっておりました。しかし具体的な将来像を見てみると、世界的に活躍しているの否定的回答が 84%、有名になっている否定的回答が 86%といったところで、現実的な見通しを持ちつつ暮らしていることがこのへんから読み取れると思います。一方で幸せになっているのは 85%、親を大切にしているというのが 90%。身近で安定した将来像には前向きであることが伺えると思います。問 23「市が取り組むべきこと」は、若者が自主的に活動できる場所や機会の充実が 52%、引きこもり等の子ども・若者の支援の充実が 35%、学習・学び直しができる環境・機会の充実が 33%。特に若者の自主活動の場が突出して高くなっています。自分で動ける環境・場を求めていることが伺いしれます。

### □若者のアンケート結果から

問 5「家族構成」についてから見ていきたいと思えます。同居家族をみても、配偶者が 48%、こどもと同居が 38%、単身世帯が 19%。家庭を持つ層と単身層が混在している。生活状況を見てみると、問 7「主な収入源」で、勤労・事業による収入が 95%。経済的自立が前提でありますので、当然と言えば当然な結果です。問 8「生活水準」について聞いております。標準くらいというのが 64%、やや高いと高いという回答を合せますと 19%、やや低いと低いを合せて 16%ということで一定の安定感があると言えますが、6人に1人程度

が生活に不安を抱えていると言えます。問 10「就労状況」を聞いております。正規雇用が 54%、アルバイトが 13%、働くことが生活の中心になっています。若者世代は安定しているようで、実はギリギリの生活をしている方もいることが読みとれます。問 14「居場所について」です。一番多かったのが家庭 84%、ついで自分の部屋 82%、インターネット空間が 6割ということで、やはりプライベート空間とオンライン空間というのが居場所になっています。一方で地域を居場所と感ずるという方は 46%いらっしゃいました。かたや否定する方も 33%いますので、地域を居場所と感ずっている方もいれば、そうでない方も一定程度いるということでもあります。問 15「孤独感」について聞いています。人との付き合いがないと感ずる方が約 43%、時々以上あると答えた方が 53%。また、取り残されていると感ずるという方が 39%ありました。孤独感孤立感というのは、かなり広がっているなというのが読み取れます。やはり若者の孤独というのは見えにくいながらも深刻であるということが伺えますので、支援の一つの課題なのかなと思います。問 19「地域の人に本音を話せる人」はわずか 4%。ネット上で本音を話せるのは 20%というところですので、地域の人よりはネットの方が話せるといったような傾向が読み取れると思います。

### □保護者のアンケート結果から

家族構成と勤労状況ですが、問 9「就労状況」ですが、母親が正社員 34%、パートが 33%。父親は正社員が 70%、自営業が 18%ということで、共働き家庭が多数いるということです。母親が働いていない理由として、子育てを優先したいというのが 60%、希望条件の仕事がないが 12%いますが、基本的には子育てを優先したいから働いていないという回答になっています。問 14「保護者の学校行事への参加」を聞いております。授業参観や運動会などにはよく参加しており 67%、その他 PTA 活動保護者会ボランティアなどへは 41%が参加していないという回答になっています。これらのことから学校行事への参加は高いのですが、PTA 活動や地域活動の参加率は低めです。保護者負担を軽減した参加の仕組みづくりが必要だと思います。問 18「現在のくらしの状況」を聞いております。苦しいと大変苦しいを合せますと 25%。生活困窮リスクを抱える家庭が一定数存在していることが読み取れます。一方で支援制度の利用は低い。問 26「就学援助の利用」が 10.5%、②生活保護については利用無し。③生活困窮者の自立支援相談窓口については利用 1%程度にとどまっております。利用してみない理由を聞いてみますと、制度の対象外というのが多くあり、支援制度の周知と相談しやすい環境づくりが必要ではないかと思います。問 24「心の健康メンタルヘルス」について聞いております。子育て世代のストレスは高いことが読み取れると思います。保護者のメンタルヘルスはこどもにも直結するものでありますので、このへんの対策も重要だと思います。問 33「市に望む取り組み」です。一番多かった回答が学習・学び直しができる環境・機会の充実が 54%、次いで若者が自主的に活動できる場所や機会の充実 44%、ひきこもり等子ども・若者の支援の充実 39%ということで、上位項目をみますと学びなおし、若者の学習支援、引きこもり対策などがあがっておりまして、こどもだけでなく若者・保護世代のニーズが高いといえます。

### □関係団体アンケートから（配布資料なし）

人材や資金、場所といった運営基盤の不足が挙げられております。家庭環境、孤立、学びに関してこども若者を含めた複合的課題があり、育ち学び相談を柱とした包括的な支援体制の強化が求められている状況です。

### □こどもワークショップについて

ワークショップで出た回答として、

**①放課後に過ごす場所** 共通して多かった要望を言いますと、室内で遊べる場所（スポーツ・交流・遊びなど）、静かに勉強できるスペース（自習室）、友達と話せるくつろげるスペースといったところです。

**②市の良いところについては、**共通していたのは自然が豊かで美しい、スキー環境が良い、人が易しい、治安が良い、食べ物がおいしい、観光地として魅力がある…が挙げられておりました。

**③市の良くしてほしい所・困っていること** 除雪、公園遊具の不足、室内練習場の不足、飲食店買い物場所の不足、外国人観光客とのトラブル、冬の遊び場がない…が共通してあげられています。

**④10年後の市に望む姿について** 自然を守りつつ発展するまち、子ども若者が過ごしやすい施設が充実していること、室内遊び場スポーツ施設が充実、ショッピングモールや飲食店が充実していること、外国人と共存できるまち、住みたいと思える魅力あるまち

小学生から高校生まで学年も学校も違う児童生徒さんが集まってワークショップを行いました。しっかりとした考えをもって発言されており、感心いたしました。

**青木委員**～小学校中学校は学校毎の集計はありますか

**事務局**～学校毎の集計を出すことは可能です。

**青木委員**～学校やCSにフィードバックすると興味深いと思います。

**事務局**～本会議終了後、協力いただいた学校に対して単純集計になりますがフィードバックしていきたいと思います。

補足ですが、今回単純集計を配布させていただきましたが、クロス集計も行っています。それも併せまして、いま現状分析を進めています。来年度に入りますが、クロス集計も含めて現状の施策の分析や課題整理を事務局で行い、改めて計画骨子ということで計画の位置づけ・趣旨・基本理念・基本目標・重点分野施策の方向などを整理する作業に入りますので、また改めて分析内容をお知らせしたいと思います。

## 7. その他

・今後日程について

日程についてはまだ確定しておりませんが、現在アンケート内容の精査をおこなっています。それが終わり次第計画骨子（案）をある程度まで進めまして、6月7月ぐらいに会議を開催したいと思っています。早めにスケジュールを決めてご連絡させていただきます。

## 8. 閉会

(20:00)